

ほっと すぺ〜す

No.151
2023・5



全国手をつなぐ事業所協議会ニュース

今号では

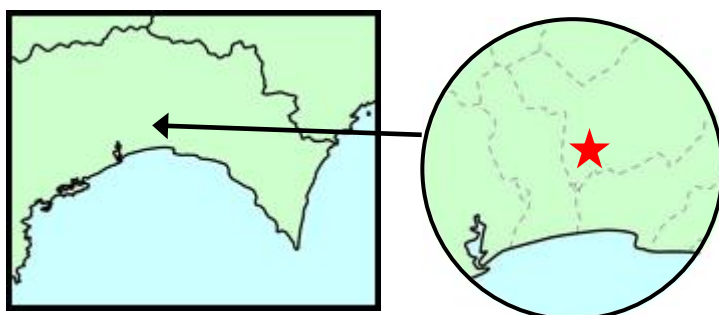
◆令和6年4月からBCP（事業継続計画）の策定と感染対策委員会の設置が義務化されます



【パワーズ山田の皆さん】

全国の事業所から

（社福）高知県知的障害者育成会
パワーズ山田
《高知県 香美市》



ほっとすぺ～す

今号の目次

No.151 2023年5月発行

3



令和6年4月からBCP（事業継続計画）の策定と感染対策委員会の設置が義務化されます

4



全国連合会より
全国手をつなぐ育成会連合会では情報誌の表紙を飾る絵画作品を募集しています

6



にこっと、HOT！
日々の生活に笑顔があふれ、安心して穏やかに過ごせるように
(特定非営利活動法人 苫小牧市手をつなぐ育成会)

8



On The Frontline ～ 前線に立つ ～
答えは利用者の中にある
社会福祉法人 長崎市手をつなぐ育成会
夢工房みどり（長崎県 長崎市）
管理者 江口 啓介 さん

16



全国の事業所から
パワーズ山田（高知県 香美市）

20



編集後記



令和6年4月からBCP（事業継続計画）の策定と感染対策委員会の設置が義務化されます

5月8日から新型コロナの感染症法上での取り扱いが変更になり、濃厚接触者も特定不要となっていますが、感染症自体は根絶されていないので、引き続きご注意ください。また、引き続きご注意をさせていただきますようお願いいたします。

そのような中、2021年（令和3年）4月の報酬改定により、虐待防止委員会と虐待防止研修については、2022年度（令和4年度）からは整備が義務化ということで既に各事業所ではご対応をいただいているかと思っております。

同じ2021年（令和3年）4月の報酬改定では、2024年度（令和6年度）からBCP（業務継続計画）の策定も義務化とされており、行政からの案内や民間企業等からのダイレクトメールもありますので、気にしていただいていることかと思っております。

また、感染対策委員会（感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会）も、2024年度（令和6年度）から設置が義務化されていますので、ご準備がまだのところは次の資料（仙台市HP）も一度ご覧になっていただき、徐々に進めてください。

【厚生労働省 HP：感染対策マニュアル・業務継続ガイドライン等】

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_15758.html

【仙台市HP：令和3年度報酬改定で義務化されたもの及びその経過措置について】

<https://www.city.sendai.jp/shogai/shien-shido/jigyosha/fukushi/fukushi/shogai/shidokansa/documents/kougi5.pdf>

1. 感染症対策の強化に係る取組みの義務化【全サービス】

R6.4.1義務化

感染症の発生及びまん延の防止等に関する取組の徹底を求める観点から、事業者の取組みとして、
①感染対策委員会の定期開催及び結果の従業者周知徹底、②指針の整備、③定期的な研修・訓練の実施が義務付けられました。3年間の経過措置(令和6年3月31日まで)の後、令和6年4月1日から義務化されます。

<div style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 5px; border-radius: 5px; margin-bottom: 5px;">① 感染対策委員会の定期開催及び結果の従業者周知徹底の義務化</div> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業所における感染症の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会（感染対策委員会）を指します。（テレビ電話装置等を活用して行うことも可能） ○ 感染対策委員会の定期的な開催及び、検討結果を従業者に対し、周知徹底を図ることが義務化されます。 	<div style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 5px; border-radius: 5px; margin-bottom: 5px;">② 指針の整備の義務化</div> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業所における感染症の予防及びまん延の防止のための 指針の整備が義務化されます。 ○ 指針には、平常時の対策と、発生時の対応を規定する必要があります。 ○ それぞれの項目の記載内容の例については、厚生労働省資料「障害福祉サービス施設・事業所職員のための感染対策マニュアル」も踏まえて検討してください。
<div style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 5px; border-radius: 5px; margin-bottom: 5px;">③ 定期的な研修・訓練の実施の義務化</div> <ul style="list-style-type: none"> ○ 従業者に対して、感染症の予防及びまん延の防止のための 研修及び訓練の定期的な実施が義務化されます。 ○ 研修は、厚生労働省資料「障害福祉サービス施設・事業所職員のための感染対策マニュアル」等を活用し、事業所内で行うものでも差し支えありません。 ○ 訓練は、机上を含めその実施手法は問いませんが、机上及び実地での訓練を適切に組み合わせて実施してください。 	<div style="border: 1px solid #ccc; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>義務化に伴い必要とされる取組は、主に①～③の3つです。次ページ以降で、それぞれの取組みについて、具体的に説明します。</p> <div style="text-align: right;"> </div> <p>【②③の参考】（厚生労働省）感染対策マニュアル https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_15758.html</p> </div>

9

【「令和3年度報酬改定で義務化されたもの及びその経過措置について」より】



全国連合会より

全国手をつなぐ育成会連合会では情報誌の表紙を飾る絵画作品を募集しています

月刊誌『手をつなぐ』では、30年以上にわたり表紙を障がいのある人の作品で飾ってきました。このような取り組みを長年続けてきたこともあり、国の方でも厚生労働省や文部科学省（文化庁）が中心となり、障害のある人の文化芸術活動を支援する機運が高まり、2018年（平成30年）6月には「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が成立し、2019年（平成31年）3月には「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本計画」が策定されました。それらの影響もあり、全国各地では障害のある人の作品の展覧会も開催されるようになり、障害のある人の創作活動や芸術作品に光が当てられるようになりました。

2023年度（令和5年度）になり、全国手をつなぐ事業所育成会連合会では、月刊誌『手をつなぐ』の表紙を飾る絵画作品の募集をしています。

各事業所では日中活動の一環として、創作活動もしている状況もあるかと思しますので、事業所で絵画作品があるようでしたら、応募をしてみてください。

【応募要領】

●用紙画材について

〔用紙〕 サイズはB5～A4程度で、画用紙など一定の厚みのある紙。色紙など地色のついた紙は避けてください。

〔画材〕 蛍光ペン、金銀色、立体的な塗料等は用いないでください。鉛筆書きや淡い着色などは印刷で再現できないため避けてください。

〔その他〕 ご応募いただけるのは平面作品のみです。剥落などのおそれのあるものはご応募いただけません。

●記入事項

作品の裏面に、名前（ふりがな）、年齢、住所、電話番号、所属（事業所や学校、育成会など）、作品タイトルをご記入ください。

別紙を添付いただいても構いませんが、複数の作品を応募する場合はそれぞれ番号をふるなど照合できるようにしてください。

●応募

次の住所まで郵送にてご応募ください。送料はご負担ください。

※郵送での応募作品は原則として返却いたしません。

〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-17-6 第三和幸ビル2C
全国手をつなぐ育成会連合会 表紙絵募集 係

メール応募の場合は、作品の画像を、次のメールアドレスまでお送りください。

pic@zen-iku.jp

※メール応募で採用された場合は、採用決定後に原本をお送りいただきます。

みる・かく・よろこぶ
自由なところで
2023年度『手をつなぐ』
表紙絵募集

『手をつなぐ』では、今年も表紙絵を募集します。
障害のある方が描いた作品であれば、どなたでもご応募いただけます。

『手をつなぐ』の表紙が、障害のある人たちからの応募作品で
かざられるようになって、30年以上。
その間、数え切れないほどたくさんの作品をご応募いただきました。
これからも、『手をつなぐ』は、みなさんの作品を
表紙に掲載していきたいと考えています。
ご家庭で、通所先の事業所で、学校で…
さまざまな場所で描かれた作品を、お送りください。
とてもすてきな作品なのに、薄い鉛筆で描かれていたり、
色紙に描かれていたりして、採用できない作品も毎年たくさんあります。
応募要項をよくご確認のうえ、ご応募ください。

原則として応募作品は返却いたしません。
作品をお手元に残したい方は、作品の画像をメールでお送りください。

【応募要項】

●用紙・画材について

[用紙] サイズはB5～A4程度で、画用紙など一定の厚みのある紙。色紙など地色のついた紙は避けてください。[画材] 蛍光ペン、金銀色、立体的な塗料等はいないでください。鉛筆書きや淡い着色などは印刷で再現できないため避けてください。[その他] ご応募いただけるのは平面作品のみです。剥落などのおそれのあるものはご応募いただけません。

●記入事項

作品の裏面に、名前（ふりがな）、年齢、住所、電話番号、所属（事業所や学校、育成会など）、作品タイトルをご記入ください。別紙を添付いただいても構いませんが、複数の作品を応募する場合はそれぞれ番号をふるなど照合できるようにしてください。

●応募

右記まで郵送にてご応募ください。送料はご負担ください。郵送での応募作品は原則として返却いたしません。メールでの応募の場合は、作品の画像（撮影またはスキャンしたもの）を、右記のアドレスまでお送りください。メールで応募された方が採用された場合は、採用決定後に原本をお送りいただきます（返却についてはご相談ください）。

●採否等について

表紙絵に採用された方のみご連絡をさしあげます。採否の問い合わせには応じかねます。表紙絵として採用された場合には、画料（1万円、税引前）と掲載誌を差し上げます。

延長しました!

下記の応募用メールアドレスが、3月下旬まで不通となっていました。それ以前にメールでご応募いただいた方は、再度ご応募くださるようお願いいたします。

応募締め切り

2023年6月30日(金) 必着

応募先

〒160-0023
東京都新宿区西新宿7-17-6
第三和幸ビル2C

全国手をつなぐ育成会連合会
表紙絵募集係

メールでの応募

pic@zen-iku.jp

にこっと、HOT!

～ちょっと、イイ話～

「にこっと、HOT!」障害福祉の現場ではつついっい厳しい話も多くなつてしまいがちです。しかしよくよく見ると毎日の現場では笑い声が絶えません。ついニヤニヤしてしまつたり、ほろっとすることが日常の中に隠れています。

第5回目は北海道苫小牧市からです。

日々の生活に笑顔があふれ、安心して穏やかに過ごせるように

特定非営利活動法人 苫小牧市手をつなぐ育成会
(北海道 苫小牧市)

北海道苫小牧市は例年、桜の見ごろはゴールデンウィーク明けくらいです。

今年は例年より早く桜が開花しているニュースの情報に「今年は花見ができそうだね」「苫小牧はいつ咲くんだろうね」と、ワクワクしながら窓から見える川沿いの桜の木を眺めている日々です。

さて、NPO法人苫小牧市手をつなぐ育成会で運営しているグループホームデイズでは女性2名・男性5名の計7名が共同生活をしています。

コロナウイルスが流行してからは、例外なく他のグループホームと同じように以前とは違う規制がありました。楽しいはずの食事でも黙食だったり、週末のお出かけも我慢したりの日々が続きました。入居されている利用者さんは積極的に手指の消毒なども行ってきて感染する方が出ずに済んでいるところです。我慢を強いられている利用者さんに少しでも楽しんでもらえたらと週一回のカレーライスの日でデコカレーにしたり、テイクアウトをして食事をとってもらったりしました。この状況も徐々に緩和され、買い物や外食へ行ったり、昨年のクリスマス会ではバイキング形式でパーティーを行い笑顔があふれる時間を過ごせました。



【みんなで作ったデコカレー】



【お買い物でリフレッシュ】



【クリスマス会をしました】



【外食にもいけるようになりました】



【外食でも感染対策は必須】



【グループホームデイズ】



【投票後の安心した表情】

今年は統一地方選挙があり、北海道知事選や、市議選へ行くときには事前に新聞などで顔や名前などをチェックしてから投票場へ出向きました。何度か投票は経験しているのですがあの投票場の独特の雰囲気緊張気味の表情で入って行き、出てきたときには安心感と達成感の笑顔でした。

このようないつもと違う緊張感も大切にしつつ、日々の生活も笑顔があふれ、安心して穏やかに過ごせるように利用者の皆さんと一緒に切磋琢磨し、より豊かな生活ができるようにしていきたいと思います。

（特定非営利活動法人 苫小牧市手をつなぐ育成会
地域生活支援センターらいふ センター長 東元 みどり）

On the frontline

～前線に立つ～

このコーナーは障害福祉を前線で支える「人」にスポットライトを当てます。

今回の対談は、社会福祉法人長崎市手をつなぐ育成会 生活介護事業所「夢工房みどり」の江口啓介さんです。1979年（昭和54年）長崎市生まれの現在44歳、保育園から大学・就職においても長崎という、どこを切っても長崎の方です。

江口さんの所属している長崎市手をつなぐ育成会の法人理念は「障がいのある人が地域で安心して暮らせるインクルージョン社会の構築を目指します」これは、知的障害のある人たち自身が、地域社会で社会人として尊重され、彼らを中心に地域を包み込み、周りとながっていく隔たりのない地域生活を目指していきたいと考えであるとのこと。

長崎に生まれ育ち、長崎の前線で活躍されている江口さん、3月6日にお話を聞きました。

第14回 答えは利用者の中にある



社会福祉法人長崎市手をつなぐ育成会
生活介護事業所「夢工房みどり」
管理者 江口 啓介 さん

【松崎】 本日は対談よろしくお願ひします。

長崎市といえば私自身思い出深い地で、大学生だった1976年（昭和51年）頃長崎に行く機会があり、平和公園や浦上天主堂、オランダ坂など散策しました。当時仲間とたむろした長崎駅前を今でも良く覚えています。今は新幹線が繋がり、更に発展していると聞いています。では早速、江口さんが今の仕事にたどり着いた経緯を教えてください。

【江口】 はい。私が住んでいるところは長崎市中心からは少し離れていて、車で40分ほどのところとなります。私は生まれも育ちも長崎市で、父は精神科の看護師、また母は障害者施設や介護施設の職員などをしていたため、物心がついた時には、看護や介護の話に囲まれ、障害者施設を併設した病院の社宅に住んでいました。

小さい頃に母親に会いに施設にいていましたし、そこでよく話しかけ

られたりして、障害のある方との距離感がなかったように思います。そのころ私は5歳くらいだったので、会話ができる方がいるな～と思うくらいで、その障害が重いかどうかもわからない、そんな感じでした。母が働いていたのは 出来たばかりの入所更生施設で、エアロビクスなどをしていた記憶があります。小中学校も障害児学級はなかったのですが、養護学校を抱える学校で、その頃の養護学校の教頭が始められた年一回ほどの交流会がありました。なので、そういうことが根本にあるのかと思います。障害のある方との関わりは身近だったと思います。

大学では教育学部を選択し、卒業後は人と接する仕事をしたいと思っていましたので、現在の長崎市手をつなぐ育成会を受け、それから今までお世話になっています。

ちなみに兄弟は弟が一人いますが、弟は看護師になり、父と同じ介護系ではなく手術室で働いています。

【松崎】 そうでしたか。ご両親の関係で身近に障害のある方たちが沢山いる環境だったようですね。私も弟に重度の知的障害があったので、子供の頃から連れられて施設にもよく馴染んでいました。弟は18歳でその施設に入所しましたが、職員の皆さんには頭の下がる思いでした。障害のある人達が日常の中に普通に居ることで、子供は大きな影響を受けるんだと思います。江口さんもそんな一人でしょうか。

さて大学は長崎大学の教育学部とのことですが、普通に考えれば教職に就くところだと思います。そのことは考えなかったのでしょうか。

【江口】 将来については漠然としていましたが母親が障害者施設にいたことと、育成会がいいところだとの後押しがあったことは大きかったでしょうか。育成会の通所更生施設で面接があったんですが、入ったら、利用者の方が玄関でひっくり反ってパニックを起こしていました。その帰り道でのバス停でダウン症の方に話しかけてもらって、ほっとした記憶があります。そして2001年（平成13年）4月に入職し、今に至ります。

教育学部の小学校教員養成過程だったので、教員も選択肢の一つではありましたが、この道を結果として選びました。心理学に興味があったので、教育心理学を中心に学びました。教育実習は楽しかったですよ。同級生は教職についている人は多いですね。

【松崎】 江口家のご家族はどうですか？ ご自身と同じようにお子さんにも障害福祉に触れさせている環境でしょうか。

【江口】 家族は妻と子供3人で、長男・次男・長女の順です。一番上の子が中学校2年生です。上の子は性格がほんわかしているのでこのような仕事があっているのではないかと考えていますが、子供たちには人と触れる仕事を1年でもいいので体験してもらいたいと思っています。コロナ禍以前は施設の夏祭りなどに連れていっていました。小さな頃から色々な人と触れ合っていることは良い事だと思っています。私の趣味はDVD鑑

賞と子供たちと遊ぶ時間なんです、しし座流星群が2時間流れっぱなしの日に偶然遭遇したときは感動しましたし、普賢岳噴火の一週間前に登山していて、噴火には驚きました。小さいことでいえば70センチの鯛を釣った時も嬉しかったです。日々起こるちょっとしたことで感動することも大切にしていきたいですね。

【松崎】 素敵なお話ですね。子供のころから多くの人と触れ合うことを大切に思うのは、江口さん自身が体験したからこそでしょうか。そして日々起こるちょっとしたことに感動する、江口さんの人と成りが伝わってきます。さて働き出した頃は長崎育成会の施設はどんな状況でしたか。

【江口】 最初に勤務となった施設は通所更生施設としては地域で一番最初の施設であり、現在は設立して60年を超える伝統ある法人です。私が入職した2001年（平成13年）頃は通所更生施設、通所授産施設、小規模作業所のみでしたが、支援費制度・障害者自立支援法・障害者総合支援法と制度の変遷に合わせて、事業も増えていきました。

就職して最初の1週間は保護者会などあってバタバタとし、私自身、何が何だか分からない状況でした。利用者の方との関りでは、子供の頃から接していることもあってかスツと入れ、保護者の方たちには最初に「まずはうちの子に慣れてください」と言って、とても温かくしてくださいました。いい先輩にも巡りあって、やり甲斐を感じ、24時間365日仕事をしていても良いと感じる位でした。現在、法人は生活介護3か所、就労継続B型2か所、就労移行、移動支援、居宅介護、重度訪問、行動援護、同行援護、相談支援各一か所ずつ、共同生活援助12か所、短期入所5か所を担っています。

各ホームは5名ほどの定員で、合わせると70名以上の利用者の方がいらっしゃいます。ホームの需要は高く、私のいる生活介護夢工房みどりの方も入っています。ケアホーム型のグループホームは障害程度が重い方が多く、設備も使い易いようにしています。

【松崎】 なかなか無いですよ、365日仕事をしていても良いと思える事は。余程仕事が楽しかったということですね。今は法人として事業が大きく膨らんでいる。グループホーム（共同生活援助）12ヶ所、利用者70名は相当な数字ですが、重度の方が多くいらっしゃるということは、結構大変な状況なのではと察します。送迎の問題や、夜間体制など運営は大変だと思



【野菜の皮むき作業の様子】

います。その辺りはどうでしょうか。

【江口】 そうですね。生活介護はすべての事業所に送迎があります。特別支援学校などの卒業生が事業所を選択する際に、どこまで送迎できるか質問がありますから。うちの事業所ではマイクロバス1台、乗用車5台使用しています。運転手、職員に関しては、人手が不足しています。それでもどうにかやっている現状です。

最近支援学校から就労系の事業所を目指す方も多いようで、生活介護などへの卒業生の入所は毎年1人位と少なくなってきました。一方65歳を迎える前に退所する人が増えてきています。行先は其々で、相談支援の力を借りながら繋げています。介護保険への移行については長崎市に対し、育成会が対応の緩和を求めてきましたが、法的な問題だけでなく、利用者自身の心身の高齢化によって今の生活の継続が難しくなっているケースが出てきました。事業所でも高齢化の対応が難しくなっていて、支援者もスキルを磨かないといけない状況です。それ自体が課題になっています。

【松崎】 高齢化の課題が顕著になっているようですね。江口さんが管理者をする生活介護「夢工房みどり」についてはどんな状況ですか。

【江口】 「夢工房みどり」は長崎バイパスや路面電車が通っている道路に面しており、近くには長崎大学や消防署、ボウリング場などがある賑やかな街中にあります。

2006年（平成18年）10月に障害者自立支援法の完全移行に合わせて、第4あじさい福祉作業所とみどり作業所が統合し、最初は就労継続B型事業と生活訓練事業の多機能型として開所しました。その後、平成30年に現在地に移転するとともに生活介護事業に移行しました。現在は定員が40名で55名の利用者の方が契約されています。職員は支援員・運転手・配膳職員等合わせて21名です。

「夢工房みどり」は、療育・健康・進路の3つの視点をテーマに取り組んでおり、療育では、生活・運動・仕事・余暇の4つの活動を通して、分かり易さ、安心感、自己肯定感を感じていけるような支援を目指しています。また、身体的・精神的・社会的の3側



【風船パタパタゲーム】



【オリジナルのポッチャ】

面がバランスよく満たされた生活を送っていただけることを目指しています。そして、進路ではお一人お一人が過ごしたい生活の形に向けて、その方らしい日々を重ねていただけるように本人主体の支援を目指しています。

活動内容は、生活の活動は3つの班に分かれ、委員会活動（利用者の方が役割を持って、ご自分たちの生活を創っていく活動）、創作活動、生活支援などを行っています。運動はエアロバイクやバランスウェーブなど機器を使ってトレーニング行ったり、ゆったりとストレッチを行ったりしています。仕事は玉ねぎ・にんじん・じゃがいもの皮むき作業を行っています。剥いた野菜はカット野菜となって病院や学校の給食などに使われます。余暇は、レクリエーション、サークル活動、休日営業など楽しみやゆとりを持てる活動を行っています。



【おにぎり神経衰弱】



【機器を利用したの運動】

【松崎】 いろいろ工夫されて活動されているようですが、今抱えている課題と言ったら何でしょうか。

【江口】 課題としては、利用者の方の高齢化・ご家族の高齢化が急激に感じられることです。より利用者個人のライフステージや体力に合わせた支援の模索が必要と感じています。ご家族の高齢化についても、以前より親亡き後・親ある内という言葉がありますが、その課題が明確に目の前に差し迫っていると感じます。

「夢工房みどり」のモットーは「心豊かに、そして働く喜び感じながら、地域で生活していくことを支えていきたい。」「誰でも自分らしく過ごせる居場所でありたい」です。利用者の方お一人おひとりにとって、夢工房みどりが“居場所”となりうるように努めて行きたいと思っています。

【松崎】 自分らしく過ごせる居場所という言葉が印象的ですね。自分らしく、と言うのは現実には壁がいっぱい有りそうです。障害の重い方も居るようですし、コロナ禍のこの3年はいかがでした？

【江口】 障害の程度に関係なく、どの方においてもどのように参加できるかと、役割をもってもらうことを考えながらやってきました。できることを行っ

ていただいでみんなで完成させる。工程を作ったり、仲間同士のコンビを作ったりなど考えながら支援してきました。

強度行動障害の方も12名おり、行動障害の強い方が増えているのか、それとも認定されるようになっただけなのか、徐々に増えてきています。高齢化により認知が入ってきている方もいます。行動障害の方が多い割にはゆったりしていると見学の方に言っていたこともありました。お一人お一人の居場所で有りたいとの思いから、雰囲気から居場所になるように努めたいと思っています。また、毎日トラブルもありますが、同じ毎日に来ないことが面白いと言った職員もおり、なるほどと思いました。毎日にぎやかでもありますよ。

コロナの3年間は今までに体験しない日々でした。基礎疾患がある方も多いため、緊張ある3年間であったことは確かです。休業も活動制限もありましたけれど、逆に事業所内の活動を練る機会にもなりました。しかし以前はバスハイクや旅行などがあり、長崎の市内や佐世保の水族館、佐賀に行ったり、福岡や大分に一泊などもありましたが、外出活動は減ってしまっています。去年は久しぶりに日帰り旅行ができて、皆さんの表情から行ってよかったと感じました。



【日帰り旅行】

【松崎】 宿泊や旅行となると職員の方の負担もあるかと思いますが、いま全国各地で聞いても人材難です。また高齢化の話も全国共通の課題となっています。

【江口】 利用者の方だけでなく、ご家族の高齢化、職員の高齢化も感じられてきていて、とても難しいですが、年をとることは止められません。日中の事業所として利用者の方への活動や支援を高齢化を視点に加えてシフトしていきたいと考えていますが、住まいの場の不足も感じています。法人の中ではうちの事業所は比較的若い方も多いと思いますが、ベテランの方は年を重ねられてきています。それが職員の入れ替わりにもつながりますが、若い方の応募が少なくなってきました。

人材育成の事でいうと、私自身は先輩職員の方から「答えは利用者の中に」と習いました。

支援をしていると色々な価値観があります。さまざまな意見をもらいますが、その支援が良いかは利用者の中にあると。利用者の方がどんな反応をされているか、どのように感じられているかということが一番大切だと言われ、大変学びになりました。そういった事をこれからの人にも伝えていけたらと思っています。

去年からeラーニングや働き方改革に力を入れました。限られた時間で

働くこと、OJTなどでの職員の育成をもっともっと技術的なことだけでなく、メンタル的なもの含めて、職員の育成が必要になってきたと、考えなければならないことが増えたと思っています。

ですが、自分は笑って、この仕事は楽しいと伝え続けなければいけないと思っています。

【松崎】 「答えは利用者の中に」ですか。深い言葉ですね。その意味をどんどん皆さんに伝えていって欲しいと思います。本人の高齢化もありますが、現実的には親御さんが亡くなったり、入院してしまったり、家族の高齢化が深刻なんだろうと思います。本人の「住む」にはどういう風に対応されていますか。

【江口】 グループホームに入る、入所施設に入る、兄弟とともに暮らすなど様々です。施設入所になると待機待ちになっているので、それを見越した動きをしていかなければならないと感じています。そのような方が増えてきましたし、今後もどんどん増えてくるように思います。



【調理実習】

グループホームから通所している方は日中の場は確保されています。土日になったら実家に帰る方もいますが、移動支援をつかったり、グループホームの日中支援で対応もしています。

【松崎】 話は変わって、江口さんが入職したころは措置の時代だと思いますが、措置時代に更生施設を経験した人が私の周りでも少なくなりました。今との違いを語ってほしいとも思います。

【江口】 一人一人においてどうなのか、考えさせられます。措置時代から制度が変わり、『指導』が『支援』になるとはどういうことかと皆で議論したことを覚えています。

契約になるとはどういう事か、それは今まで職員の考えに利用者をはめ込んで集団生活やルールなどをできるようにさせると指導していたことが、職員に合わせたものではなく、利用者の方ひとりひとりに合わせるというところだと思っています。それは大変いい方向へ向かっているとも感じています。ただ、支援は指導に比べて難しい。いい意味で難易度が上がっているとも感じています。

【松崎】 沢山伺いましたが、最後に江口さんが今一番伝えたいこと、教えてください。

【江口】 福祉の仕事は相手がいて、その相手の利用者の方一人一人についてどうだろうか、どのような思いを持たれているかということを生懸命考える仕事だと思っています。それは自分がどうのではなく、相手のことを深く考

える貴重な時間を過ごせるものだと思います。

なので、多くの方に、一生に、短期間でもいいので体験してもらいたいと思っています。そして、若い方には是非、福祉の仕事に携わってもらいたい。せっかくの人生です。誰かと一緒に過ごす、職員も利用者の方も仲間、みんなで安心して過ごせるような毎日をただただ過ごせるということの素晴らしさを知ってもらいたいです。

今年、事業所で利用者の方のきらりと光る素敵なお話や、利用者の方の行動や言葉からホッとさせていただいたエピソードを職員で伝えあう取り組みを始めました。

このことを事業所では「ヒヤリハット」ならぬ、「キラリホット」として、ブログに1～2か月に一度載せています。利用者支援をしていて楽しいと感じている職員の姿を見ると私もホッとしますね。利用者の方のこういうところがいいなあと思ったと職員から聞くことが増えて、嬉しく感じているところです。

そして、長崎県で今後事業所協議会と統合する『地域福祉研究会』の中の支援員部会に2004年(平成17年)頃から参加していますが、2010年(平成23年)頃から2021年(令和3年)までの参加の中で、各市の育成会の職員と一緒に同じテーマに関する報告・検討を行うことで、県内の育成会同士の繋がりを感じることができたように思っています。

事業所協議会に関する理解はまだまだ不十分ですが、今後勉強させていただき、地域福祉の活性化を目指していければと思っています。

【松崎】 江口さん、ありがとうございました。「キラリホット」、とても素敵な取り組みですね。このニュース「ほっとすぺ～す」でも「にこっと、HOT！～ちょっと、イイ話～」というコーナーがあり、投稿を呼びかけています。同じ発想だと思います。こちらにも投稿お待ちしております。

長崎手をつなぐ育成会は職員数200人を超える大きな法人です。多くの職員を抱える法人は人事、労務などにおいても多くの仕事がありますが、障害福祉は利用者支援、現場が基本ということをお話で再確認できたのではないのでしょうか。

職員の世代交代はどこも課題ではありますが、江口さんのような方が先頭に立ち、その姿勢を発信して欲しいと思います。

ありがとうございました。今後の更なる活躍を期待しています。

(全国手をつなぐ事業所協議会 理事長 松崎 伸一)

全国の事業所から

パワーズ山田
〔社会福祉法人 高知県知的障害者育成会〕
（高知県 香美市）



【事業所の外観】

当法人は、高知県の東部エリアに位置する香美市（かみし）にあります。香美市（かみし）と言っても馴染みが薄いかもしれませんが、平成の大合併が行われた2006年（平成18年）に、香北町（かほくちょう）・土佐山田町・物部村（ものべそん）の3町村が合併してできた市です。

法人の成り立ちは約60年前にさかのぼり、1962年（昭和37年）に当時の土佐山田町に入所施設「かがみの育成園」（香美郡の周辺地域は、かつて“かがみのごおり”と呼ばれたことから名付けられました）を設立したことに始まります。

今では利用者ご家族のニーズにより全県域で障害者福祉事業を展開しています。居住支援では、障害者支援施設1カ所、グループホーム4カ所（住居数36カ所）+サテライトホーム。生活介護事業所1カ所、多機能事業所3カ所、就労支援事業所4カ所、相談事業所2カ所、就業・生活支援事業所2カ所の計17事業所36事業を行っています。

今回は、生活介護事業所「パワーズ山田」をご紹介します。

1993年（平成5年）、県のモデル事業で支援度の高い方のグループホームが開所し、それに伴い日中活動先としてパワーズ山田の前身である山田共同作業所を開所しました。2001年（平成13年）に通所授産施設となり、2012年（平成24年）には、生活介護事業所として新たな出発をしました。利用者は41名で平均年齢61.9歳になります。そのうち60歳以上の方が31名在籍しています。利用者の大半は、入所施設から地域生活に移行

された方で、現在30名の方が、グループホームから通所されています。

パワーズ山田のコンセプトは、「いくつになっても輝きたい！」一人ひとりの生きる力を明日につなげよう！と一日一日を大切に活動しています。園芸作業・リサイクル活動・衛生用品箱詰め作業・創作活動・理学療法士によるリハビリ訓練・レクレーション・地域交流を行っています。生活介護事業所ですが、作業活動収入は、工賃として支払われますので、皆さんの働くモチベーションに繋がっています。自分に役割があり、頼られていることが、それぞれの方の生きがいになっているようです。また、入所施設から一緒に過ごしてきた仲間同士の連帯感が年齢を重ねるごとに強くなっています。



【創作活動の様子】



【芸術発表会をしました】



【農作業の様子】



【ハロウィンでは仮装をしました】

最近では、介護施設へ移行される方や、併用して利用される方が増えてきました。介護保険優先のため65歳でサービスが利用できないと言われるケースも増えています。市町村に対して、「本人の意向を大事にして欲しい」と訴え続けていかなければならないと考えています。もちろん、現在の環境で適応できなくなる場合は、次の活動先をコーディネートしていかなければなりません。

我々の使命は、ご本人が、その人らしく活躍できるように健康維持も含めて、生きがいを持って活躍できるようにサポートし続ける事ではないでしょうか？それが支援者のやりがいでもあります。

当法人は、これからも子どもから高齢者の方まで、当たり前前に人生を楽しく生きられるよう更なる事業展開を目指していきます。

（社会福祉法人 高知県手をつなぐ育成会

統括施設長 岡本 圭美、パワーズ山田 管理者 笹 邦広）

知的障がい児者・自閉症児者の 生サポは 家族の安心を支えます

●日常生活に関する相談支援 ●就労に関する相談支援 ●権利擁護に関する相談支援
の3事業を実施しています。

当会にご入会いただくと、知的障がい児者、自閉症児者のための病気やケガの総合補償制度をご利用いただけます。

主な補償内容

病気やケガで入院したとき
入院給付金

賠償責任を負ったとき
個人賠償責任保険金

ケガをしたとき
死亡・後遺障害・入院・通院・手術／各保険金
(地震・噴火・津波によるケガも対象)

虐待・逮捕・勾留に対応するとき
弁護士費用等補償
※プランによって補償します

病気で死亡したとき
疾病葬祭費用保険金
※プランによって補償します

就労中に他人にケガをさせたり
物を壊してしまったとき
職業従事中事故対応費用補償
※プランによって補償します

※上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。

●生活サポート総合補償制度の主な特長●

- ▶入院給付金は既往症の病気、てんかんも補償。
- ▶全国の団体を通じてのご加入のため、多数割引が適用され、個人加入の場合に比べて保険料が割安です。
- ▶取扱代理店は、知的障がい児者や自閉症児者への保険の販売において、30年以上の実績があります。

生活サポート総合補償制度は…

全国で約149,000人のみなさまにご利用いただいている補償制度です。



AIG損保の普通傷害保険

生活サポート総合補償制度

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、
職業従事中事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

保険のお問合せはこちら

■担当代理店・扱者
株式会社 ジェイアイシー
〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-2-11
新宿三井ビル2号館 2F
TEL: 03-5321-3373 FAX: 03-5321-4774
受付時間: 午前9時～午後5時
(土・日・祝日・年末年始を除く)

■引受保険会社
AIG損害保険株式会社
<https://www.aig.co.jp/sonpo>
東京第二プロチャネル営業部
〒163-0814 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル14階
TEL: 03-6894-9110
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

ご入会のお問合せはこちら

一般社団法人 全国知的障害児者生活サポート協会
連絡先はTEL又はホームページにてご確認ください。
TEL: 03-5577-6351 <http://www.zensapo.jp>
加入窓口は全国の全国知的障害児者生活サポート協会傘下の
各都道府県団体の事務局となります。

2021年12月現在の内容です。(D-005640 2023-03)

病気やケガが絶えない…
成人病や生活習慣病に備えたい…



他人の物を壊してしまった…



このようなお困り事に
心当たりがある方に…



虐待・雇用現場での差別など
人に相談しにくい悩みがある…

障がいのある方とご家族へ



ぜんちの

あんしん保険

少額短期健康総合保険(株式会社)2019年創設

- ・最高日額1万円
- ・個人賠償責任補償
- ・弁護士費用補償
- ・安心サポート

知的障がい・
発達障がい、ダウン症、
てんかんの有る方、
ご家族に

弁護士が
全面的に
サポート

特別支援教育を必要とされている方へ



ぜんちの

こども傷害保険

権利保護賠償付傷害保険 2019年創設

- ・入院・通院を日額保障
- ・個人賠償責任補償
- ・トラブルに巻き込まれた際、
弁護士がサポート



※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。
ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。

詳しい資料のご請求・お問合せはこちら

〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5 九段北325ビル4階

0120-322-150

平日9時～17時/土日・祝日・年末年始を除く

URL: <http://www.z-kyosai.com/>



ぜんち共済株式会社

関東財務局長(少額短期保険)第14号

【2020年1月作成 19-TC06633】

編集後記

最近私のはまっているのが植物学者の故牧野富太郎氏。NHKの朝ドラ「らんまん」をご覧になっている方も多いかと思います。

もともと植物画が好きで牧野氏のファンでしたが、朝ドラをきっかけにその植物図鑑の初版本が欲しくて東京神田の古本屋街を彷徨っています。



コロナも感染症法上の位置づけが変わりました。入院勧告などの措置をとることができる「2類相当」から、季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行しました。感染対策は今後、個人の判断に委ねられることとなります。

行動規制がなくなるのは嬉しい限りですが、専門家の中にはこの冬の「第8波」を超える「第9波」の可能性有りと注意喚起する方もいます。私自身、5度のワクチン接種にも関わらず、その「第8波」で感染しました。6回目のワクチン接種の案内も届いており、悩むところです。

「5類」になったからと言って状況は前に戻るわけではありませんから、障害者施設での対応はより悩ましいかもしれません。まだあちこちで感染は起きていますので、施設での対応は慌てずにゆっくり進めてもらいたいと思います。もうそこに光が指してきていますから、あと少しです。

（関東甲信越ブロック 松崎 伸一）

全国手をつなぐ事業所協議会ニュース
『ほっとすぺ～す』2023年5月号
（通巻151号）
2023年5月15日発行

【編集・発行】
全国手をつなぐ事業所協議会
岩手県盛岡市下飯岡 15 地割 77-3
TEL 019 (613) 7200 定価 100 円

コヒー用紙 定期配送サービス
もっと便利に！
もっとたくさん！

ウチダシステムズの通販をご利用頂ければ、
事務用品・衛生用品などが
全国手をつなぐ育成会連合会
事業所協議会様向けの特別価格で
お安くご提供できます！

ポイント①

760万以上の商品を
「事業所協議会の皆
様だけの特別価格」
でご提供します！

ポイント②

最短翌日配送のス
ピードで欲しいものが
直ぐに届く！
※一部、対象外の地域有

ポイント③

請求書を科目や事
業毎に分けることが
出来るので経理業務
が楽に！



ご相談は下記までお問合せ下さい。
株式会社ウチダシステムズ 福祉施設営業部
TEL : 03-3537-0888